

よくあるご質問

Q. 宿泊期間中に費用のかかるものは？

A. 想定されるものは以下のとおりです。

○昼食・夕食代（コンビニ・デリバリー・飲食店等） ○2人以上の家族の宿泊費

○特殊クリーニング代 ○着替え、日用品等

○14日を超えた場合の宿泊費



Q. 家族も一緒に宿泊できますか？

A. はい、可能です。



「関係者証明書」をご用意して、ホテルのフロントへお申し出ください。
(家族分の宿泊費は一旦お支払いし、領収書を添えて後日役場で助成の申請をしてください。)

Q. 宿泊対象期間について詳しく教えてください。

A. 出産予定日以前12日～以後14日のうち、希望する最大14日間です。

○宿泊期間中に分娩となった場合は、分娩日の翌々日の午前10時までにチェックアウトをお願いします。

○出産の予定が早まった場合の変更も可能です。
(ただし、状況によってはご希望添えない場合があります。)

○申請時の宿泊期間が14日未満の場合は、分娩の状況に応じて最大14日間まで延長が可能です。
(町村役場へお申し出ください。)



例：予定日が15日(水)の場合

【3か月前】12日～17日(6日間)で宿泊を選択

・赤と緑を合わせた25日間から選択可能

【出産が遅れそう】25日まで延長(合計14日間)

【20日に出産】23日～25日(3日間)はキャンセル



お問合せ先

お気軽にご相談ください

木曽町保健福祉課 0264-22-4035
上松町住民福祉課 0264-52-2825
南木曽町住民課 0264-57-2001

木祖村住民福祉課 0264-36-2001
王滝村福祉健康課 0264-48-3160
大桑村福祉健康課 0264-55-4003

木曽地域に住む妊婦さんへ 隣組回覧

出産前の宿泊をサポートします！

1 希望の施設を優先的に確保します



- ・ホテルルートイン(株)と協定を結び、季節に関わらず優先的に確保
- ・希望の施設で宿泊可能！
- ・町村が手配するため予約の手間なし

2 妊婦さんの宿泊費の負担はありません



- ・町村が事前に発行するクーポン券で宿泊出来るから立て替えの負担なし
- ・宿泊費は町村が直接お支払い

3 出産時・緊急時はホテルがサポートします



- ・出産時や緊急時は宿泊施設が、希望に応じて病院までのタクシーや救急車を手配。

出産予定日付近は病院の近くで待機できるからありがたい。



詳細は中面へ ▶



サポートの内容（宿泊支援制度）

始めに

「病院と自宅が遠いから不安…」「長期間の宿泊は費用が高い。」

「宿泊施設が混んでいて予約が取れなかったら。」

そんな不安なく、遠方の医療機関でも近隣の宿泊施設に滞在し、時期に合わせて安心して出産していただけるよう、木曽郡内の町村とホテルルートイン株式会社が協定を結びました。

対象者

次の2つを満たす妊婦さん

- ①木曽郡内の町村に居住、又は里帰り出産をする方
- ②居住地（又は里帰り出産の居住地）から出産をする医療機関まで、片道30分（又は30km）以上の移動時間（距離）を要する方



主なサポート

①妊婦さんの優先宿泊

- ・出産予定日前後の最大14日間（期間超は実費）
- ・原則ツインルーム又はダブルルーム（禁煙）
- ・家族も同室に宿泊可能

町村役場で宿泊施設の手配をします！

②宿泊費の一時的負担を緩和

- ・町村で発行する宿泊クーポン券でチェックイン
(家族等の同泊宿泊代は、一旦お支払いいただき、後日領収書を添えて町村窓口へ助成の申請をしてください。)

・事前に立て替えの必要なし。
・宿泊費は町村が補助し、精算します！

宿泊施設で手配します！

③宿泊期間中の応対

- ・出産時は希望により、出産する医療機関へのタクシーを手配
- ・緊急時、医療機関の医師等の指示で必要な場合には救急車を手配



提携施設



松本

ホテルルートインコート松本インター
ホテルルートインコート南松本
ホテルルートイン塩尻北インター
ホテルルートインコート安曇野豊科駅南

伊那・飯田

ホテルルートイン伊那インター
ホテルルートインコート伊那
ホテルルートイン飯田

東濃

ホテルルートイン中津川インター
ホテルルートイン恵那
ホテルルートイン土岐
ホテルルートイン多治見インター



ホテル一覧は
こちらから

申請から宿泊までの流れ

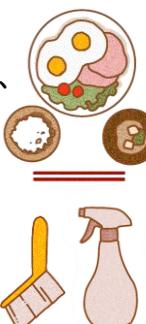
1 申請・手続き

- ①提携施設での宿泊を希望する場合は、妊娠届の提出日以降、宿泊希望日の3か月前までに居住している町村役場の窓口で申請してください。
- ②宿泊希望日・宿泊施設をお知らせください。
- ③宿泊施設の予約が確定した場合は、「宿泊クーポン券」と「関係者証明書」を発行します。
※ご希望の宿泊施設が確保できない場合には、近隣の他の宿泊施設を案内する場合があります。
- ④自己負担がある場合は、窓口でお支払いください。
- ⑤受け取った「関係者証明書」に必要事項を記入してください。



2 宿泊・滞在

- チェックイン時に、宿泊施設のフロントへ「宿泊クーポン券」を提出します。
- 家族が同室に宿泊する場合は「関係者証明書」を宿泊施設のフロントへ提示後、宿泊希望の旨を伝え、1泊あたり11000円を直接宿泊施設へ支払います。
- 朝食は宿泊施設が提供します。昼夕食は各自で用意ください。
- 部屋の清掃は3日ごとに行います。（その間の日も、希望により行います。）



3 出産・チェックアウト

- 妊婦さんが医療機関へタクシーでの移動を希望する場合は、フロントで手配します。
- 緊急搬送が必要な場合は、まず妊婦さんが出産する医療機関に確認の上、救急車を手配します。（フロントへ連絡してください。）
- 宿泊期間中に医療機関で出産された場合、
出産翌々日の午前10時までにチェックアウトしてください。
（「関係者証明書」を持参する方が手続きをお願いします。）

